可不燃ごみ、資源ごみ及びプラスチック製容器包装収集運搬業務に関する質問に対する回答（11 月 11 日現在）

No.	受付日	項目	該当箇所	質問	回答
1	11 月 6 日	廃棄物の収集運搬実績	様式第３号	入札参加資格申請書類の中に「収集運搬業務の実績調書」がありますが、２廃棄物の収集運搬実績中、一般廃棄物収集運搬業の実績について、当社は帯広市の資源ごみ収集運搬委託しか実績がありません。この場合、収集運搬実績重量を教えていただけるのでしょうか。または空欄で提出しても実績として認めていただけるのでしょうか。	資源ごみの収集運搬実績重量をお伝えすることは可能ですので、個別にお問い合わせください。
2	11 月 10 日	①落札者の決定方法	告示文 12（1）オ	落札者の決定方法の中に一抜け方式とありますが、可不燃、資源、プラスチック容器の全１２区域での一抜け方式なのか、それとも３業務別々で一抜け方式なのでしょうか。仮に３業務別々の場合、1 者で３本落札する可能性がありうるのでしょうか。	３つの業務それぞれで一抜け方式となります。よって、１者が３つの業務を落札する可能性があります。
		②入札の辞退	入札説明書７	入札の辞退について、仮に可不燃ごみ収集の１区域を落札できた場合、それ以降の資源ごみとプラスチック容器の入札を辞退することはできるのでしょうか。辞退が出来るのであれば、そのタイミングと方法を教えてください。	開札及び落札者の決定は、告示番号の順に、可不燃ごみ、資源ごみ、プラスチック容器包装と行いますので、可不燃ごみの１区域を落札した場合において、以後のその他のごみ（資源ごみ、プラスチック製容器包装）の入札を辞退することができます。 辞退申し出の時期と方法は、次の通りです。

No.	受付日	項目	該当箇所	質問	回答
2	11 月 10 日				（1）開札の日まで 口頭または文書にて「先行する入札案件を落札した場合、以後の入札を辞退する。」旨を清掃事業課へお知らせください。 （2）開札の日以後、落札者決定まで 入札参加者が２つ以上の業務に入札参加する場合は、先行する業務の落札決定者が判明した段階で、入札参加者へ以後の入札案件について、辞退の意向を確認いたしますので、口頭で意向をご回答ください。
		③使用車両の仕様	プラスチック製容器包装運搬業務仕様書 4	可不燃ごみ収集とプラスチック容器ごみ収集の使用車両ですが、仕様書では可不燃が「総積載 5.0t 以上」でプラスチック容器は「荷箱容積 10～10.2 m^3」と記載があり仕様が違いますが、どちらも同じパッカー車のため、現在可不燃ごみ収集で使用している車両をプラスチック容器ごみ収集で使用することは可能でしょうか。	プラスチック製容器包装の収集車両として、可不燃ごみ等で使用しているパッカー車を用いることは可能です。その場合、荷箱容積が10～10.2m^3であることをご確認ください。
3	11 月 11 日	落札者の決定方法 入札の辞退	告示文 12（1）オ 入札説明書 7	可不燃、資源、プラスチック、全業務 12 工区の全てに入札書を提出したものが、仮に可不燃業務の中のいずれか 1 工区の落札者となった場合、資源およびプラスチック業務への入札書は有効となるか、無効となるか。また、仮に有効である場合、以降の入札を辞退したい場合の意思表示はどのタイミングでするべきか。	本件は、No.2　回答の①、②と同様となりますので、ご参照ください。